

北九州市長 北橋 健治 様
北九州市教育長 田島 裕美 様

2022年11月21日

日本共産党北九州市会議員団

団 長 荒 川 徹
副 団 長 藤 沢 加 代
幹 事 長 山 内 涼 成
政 調 会 長 大 石 正 信
議 員 高 橋 都
議 員 出 口 成 信
議 員 伊 藤 淳 一
議 員 永 井 佑

新型コロナウイルス感染症と物価高騰から 市民のいのちと暮らし、事業者の経営を守るための申し入れ

市長並びに本市行政の各部署の担当者におかれましては、新型コロナウイルス禍への対応や、市民の福祉向上のためご尽力いただいておりますことに、心より敬意を表します。

さて、このところ減少傾向を示していたコロナの感染確認が、社会・経済活動の本格的な再開の中で増加に転じ、今後短期間のうちに「第7波」を上回る感染拡大の可能性も指摘される状況となっています。政府分科会は、冬場に向かってコロナとインフルエンザの同時流行も踏まえ、懸念される「第8波」に向けた新たな対策を示しました。

また、エネルギー価格の高騰、異常円安による物価の急上昇が、市民生活と市内事業者の経営に深刻な影響を及ぼしています。

わが党として、これまで累次にわたり新型コロナ対策を要請するとともに、物価高騰から市民や事業者を守る対策を求めてきました。その基本的な観点は引き続き重要であると考えておりますが、現下の状況に鑑み改めて以下の対策を早急に講じることを強く要請するものです。

なお、それぞれの要請事項に対する本市の見解や、予定を含め取り組み状況を12月5日までに文書にてご回答いただきますようお願い致します。

1. 新型コロナ「第8波」の感染拡大から市民のいのちを守るために

- (1) 第一線でコロナから市民のいのちを守る役割を果たす保健所について、いっそうの体制充実をはかること。
- (2) 本市の公報媒体をフルに活用して、基本的な感染防止対策に関する市民啓発を徹底すること。
- (3) 簡易検査キットを使って自ら感染の有無を確認して行動することは、感染拡大を回避するうえで有効な施策であり、希望する市民向けの簡易検査キットの無料配付を再開するよう福岡県に要請すること。当面は、本市において代替措置を講じること。
- (4) 新型コロナのワクチン接種を促進すること。
 - 1) 接種率が相対的に低い若年層をはじめ、対象となっている全ての年代の接種を促進するための手立てを尽くすこと。
 - 2) 個別接種のみとなっている生後6か月から4歳までの子どものワクチン接種について、実施医療機関を増やすとともに、全区に設置できるよう関係者との協議を急ぐこと。
 - 3) コロナワクチンの集団接種会場において、被接種者が副反応を含めて体調不良を起こした場合、即応できる医療体制をつくること。
- (5) 同時流行を回避するため、インフルエンザのワクチン接種も合わせて促進すること。そのために、接種料金の負担軽減の対象を拡大すること。
- (6) 医療提供体制、宿泊療養の体制を拡充すること。
 - 1) 二次感染防止と早期治療のために、発熱外来の体制をさらに強化すること。
 - 2) 休日及び夜間を含めて確実に医療につながるよう対策をとること。そのための往診又はオンライン診療の体制を充実すること。
 - 3) 体調不良や健康不安を感じた濃厚接触者についても、休日及び夜間を含めて確実に医療につながるよう対策をとること。
 - 4) コロナの病床使用率の推移を注視し、福岡県と連携して必要に応じて速やかに病床が確保できるよう対応すること。
 - 5) 陽性者は原則宿泊療養とし、使用を休止している宿泊療養施設の再開について福岡県と協議すること。

2. 物価高騰から市民生活と事業者等の経営を守るために

- (1) 物価の高騰が市民生活、事業者の経営に広く影響を及ぼしている中、消費税減税は幅広く恩恵が及び、最も効果のある対策であることがいよいよ明瞭になっており、本市として強く政府に要請すること。
- (2) 物価高騰の直撃を受け、生活困窮状態にある市民への支援のため、9月定例会で成立した「いのちをつなぐネットワーク事業」について、食料支援に係る予算を大幅に

増額して直ちに実行すること。

(3) 子育て世帯への支援を強めること。

1) 本市の施策として学校給食の無償化に踏み出すとともに、国に対し、憲法第 26 条に則り国の施策として学校給食費の保護者負担をなくすよう求めること。

2) 就学援助の支給額・対象者を大幅に拡充することを国に要請すること。国が実施するまでの間は、市として施策を具体化すること。

3) 18 歳まで対象を拡大した本市の子ども医療費支給制度について、自己負担を完全に撤廃すること。

4) 本市の産後ケア事業の利用者負担を撤廃すること。

(4) 市営住宅使用料の算定にあたっては、国や自治体の給付金を収入としないこと。

(5) 市民のいのちを預かる医療機関、介護・福祉の事業を担う介護事業所や福祉施設等に対して、光熱費や食材費の高騰に対応するため経済的支援を行うこと。

(6) 高齢者の医療費負担を軽減するため、10 月から導入された 2 割負担を撤回するよう国に求めること。

(7) 事業者への支援を強めること。

1) 高騰している原材料や燃料、光熱費の負担を軽減し、事業継続を支援する制度を創設すること。

2) 国民健康保険の保険料算定にあたっては、国や自治体の給付金を収入としないこと。

3) 来年 10 月に事業がスタートしようとしているインボイス制度は、中小零細業者、フリーランスなどの事業継続を困難にするものであり、中止するよう国に要請すること。

(8) 本市の事業を受注する事業者には雇用される労働者が、人間らしく働くことができるよう、公契約条例を制定すること。

以上、申し入れます。